

# 投資信託

郵送・  
電子交付兼用

## ご購入後のご案内

投信ご購入後に交付される報告書類の見方をご案内しております。

### I N D E X

- 投資信託ご購入後の流れ……P.1
- ご購入いただいたとき、お取引の明細等が確認できます。……P.2
- お預り残高や取引明細の状況が確認できます。……P.3
- 決算時の分配金の確認ができます。……P.4
- ご売却(換金)されたとき、ご売却の明細が確認できます。……P.5
- ご売却(換金)されたとき、譲渡損益、税金が確認できます。……P.6
- ファンドの運用状況、成績が確認できます。……P.6
- 年間の譲渡損益が確認できます。  
(必要に応じて確定申告にも利用できます。)……P.7

交付される書類は確定申告に必要となる場合がありますので大切に保管してください。

ご購入後のお取引内容、ファンドの運用状況や実績等は、郵送される書類、もしくは電子交付サービスでご確認いただけます。電子交付サービスは、「投信インターネットサービス」をご契約のお客さまにご利用いただけるサービスです。ご利用にあたっては、別途「電子交付サービス」のお申込みが必要です。

当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

## 投資信託購入後の流れ

投資信託は預金と違い通帳や証書は発行いたしません。  
投資信託をご購入されますと、各種報告書で  
お取引内容、お預り残高等をお知らせします。

電子交付サービスをご利用のお客さまは各種報告書をインターネット上でお知らせします。

### 投信取引口座の開設・購入のお申し込み・購入代金のお支払い

- ① 累積投資買付報告書(電子交付用:取引報告書)をお手元に送付いたしますので、内容をご確認ください。(2頁参照)
- ② 取引残高報告書(トータルリターン含む)にて、投資信託のお預り残高、お取引の状況を定期的にお知らせいたします。(3頁参照)

### ファンドの決算時

- ③ 再投資報告書(兼分配金報告書)(電子交付用:分配金・償還金報告書(支払通知書)兼再投資報告書)を送付いたします。(4頁参照)
  - 収益分配金をお受け取りの場合、決算日から5営業日目を以降※にお支払いします。
- ④ 交付運用報告書を決算後1ヵ月程度でお手元に送付いたします。(6頁参照)
  - 決算が6ヵ月未満で行われるファンドの交付運用報告書の送付は、6ヵ月毎となります。

### 特定口座をご利用のお客様

- ⑤ 特定口座年間取引報告書を1月末までに送付いたします。(7頁参照)
  - 前年の特定口座取引の年間損益状況を記載した書類です。

### ご売却またはファンドの償還時

- ⑥ ご売却時には累積投資取引報告書(残高報告書)(電子交付用:取引報告書)をお手元に送付いたしますので、内容をご確認ください。(5頁参照)
  - 換金代金は、換金申込み日から4~6営業日目(中期国債ファンドは翌営業日)以降※にお支払いします。
- ⑦ ファンドの償還時には、分配金・償還金お支払いのご案内(支払い通知書)を送付いたします。
  - 償還金は、償還日から5営業日目を以降※にお支払いします。
- ⑧ 特定口座お振込代金のご案内を送付いたします。(6頁参照)
  - 特定口座の「源泉徴収あり」を選択されたお客さまで、売却(換金)時や償還時に源泉徴収または還付が発生する場合に送付します。

※分配金・換金代金などの受渡日数は、商品によって異なりますので、あらかじめご確認ください。

※本パンフレットに掲載しております各報告書等の見本は今後変更になる場合があります。

# ご購入後に交付される「累積投資買付報告書」の見方です。

ご購入いただいたファンドを単価いくらで、どれだけの数量(口数)が購入できたかを確認できます。

## ① 単価

ご購入時の基準価額です。  
管理単位口数(1口元本1円の場合1万口あたりの基準価額)あたりの基準価額が表示されます。

## ② 約定金額

実際にファンドに投資した金額です。  
このお取引の場合、約定金額は968,617円です。

## ③ 手数料

約定金額に応じた手数料を表示しています。  
※募集・購入時手数料の料率は各ファンドごとに異なります。

## 郵 送 用

累 積 投 資 買 付 報 告 書

口座番号 X-X-XXXXXXX おなまえ ○○ ○○ 様 ページ 1  
作成日 20××年×月××日

ファンド名	しんきん○○○ファンド	約定日	20××.×.××	受渡日	20××.×.××	訂正区分	訂正日
ファンドコード	(XXXXXXXX)	特定口座取引					
区分	取引	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	手数料(円)	消費税(円)	受渡代金(円)
買付		990,406	9780	968,617	29,059	2,324	-1,000,000
買付後の残高(口)							990,406

単価は一万口当りの金額を表示しております。

NISA口座ご利用の場合は「非課税口座取引」と表示されます。

ファンド名	約定日	受渡日	訂正区分	訂正日			
ファンドコード							
区分	取引	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	手数料(円)	消費税(円)	受渡代金(円)
買付後の残高(口)							

以上

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様のお申込み内容は上記のとおりですのでご確認ください。  
なお、ご不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。  
※取引の種類：投資信託 ※自己又は委託の別：委託 ※現金又は信用取引の別：現金  
※受渡代金＝約定金額＋手数料＋消費税です。

イメージ図です。

## ④ 数量

ご購入口数です。

## ⑤ 消費税

手数料にかかる消費税相当額です。

## ⑥ 受渡代金(お申込金額)

手数料等を含むお申込み金額の総額です。  
受渡代金(お申込金額)＝約定金額＋手数料＋消費税  
このお取引の場合  
受渡代金1,000,000円＝968,617円＋29,059円＋2,324円

①～⑥の説明は上記郵送用をご参照ください。

## 電子交付用

取 引 報 告 書

口座番号 X-X-XXXXXXX おなまえ ○○ ○○ 様 ページ 1  
作成日 20××年×月××日

ファンド名	しんきん○○○ファンド	約定日	20××.×.××	受渡日	20××.×.××	訂正区分	訂正日
ファンドコード	(XXXXXXXX)	特定口座取引					
区分	取引	数量(口)	単価	約定金額	手数料	消費税	受渡代金
買付		990,406	9780	968,617	29,059	2,324	-1,000,000
買付後の残高(口)							990,406

単価は一万口当りの金額を表示しております。

イメージ図です。

# 定期的に交付される 「取引残高報告書」の見方です。

本報告書は、原則3か月に一度(3、6、9、12月の各月末基準[受渡基準])で作成します。  
ご報告対象期間は、作成基準日を含む直前3か月間です。3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成(臨時作成分は除く)しません。ただし、お預り残高のあるお客様には、原則1年に一度作成します。

ファンド別のお預り残高やお取引の状況が確認できます。

郵送用・電子交付用共通

## お預り証券残高、お申込金等残高の明細

作成基準日時点での受渡日到来済みの投資信託について、残高口数や時価評価額などがファンドごとに確認できます。  
(なお、作成基準日時点で換金の受渡が完了していない場合も表示されます。)

### 個別元本

ファンドの購入時の基準価額を記載しており、分配金の受取時の課税上の基準となります。同一ファンドを複数回に分けて購入された場合や決算時に元本払戻金が発生した場合等(分配金再投資等を含む)は加重平均により算出しますので購入時の基準価額とは一致しません。

### 時価評価額

作成基準日時点での時価評価額を記載しています(信託財産留保額や税金等は勘案されていません)。  
数量×基準価額÷1万の金額です。(1万口あたり基準価額表示ファンドの場合)

国内投信 ファンド名	種類	数量	個別元本	基準価額	時価評価額	マル優利用額
〇〇〇〇オープン	累投 特定口座	1,000,000口	6,000.00円	6,200円 (10,000口当り)	620,000円	
〇〇〇〇ファンド	累投 特定口座	500,000口	11,000.00円	1,000円 (10,000口当り)	550,000円	
小計					1,170,000円	
残高の合計					1,170,000円	

【お預り証券残高、お申込金等残高の明細】

NISA口座ご利用の場合は「非課税」と表示されます。

数量  
作成基準日時点での残高(保有)口数を記載しています。

時価評価額合計: 1,170,000円

基準価額  
作成基準日時点での基準価額を記載しています。

## お取引の明細

掲載期間におけるファンドの購入・売却・分配金の額・再投資等、いつ、どのような取引をしたか、お取引内容が確認できます。

### 購入時の内容も確認できます。

- Ⓐでは、いつ(12/25)、どのファンド(××××ファンド)の購入代金300,000円をお預けされたかを確認できます。
- Ⓑでは、Ⓐでお支払いされた購入代金でいつ(12/26)、どのファンド(××××ファンド)を何口(252,538口)約定したかを確認できます。

取引 訂正 訂正日	ファンド名	消費税込 手数料	受渡日 取引前個別元本	約定日	種類	課税対象額	数量 国税	単価 地方税	約定金額 分配金	受渡金額 信託財産留保額	備考 税区分
お預り(買付代金)	××××ファンド		12.25	12.25	累投 特定口座		購入口数	購入時の基準価額	約定金額	300,000円	
買付	××××ファンド		12.26	12.25	累投 特定口座		252,538口	11,756円	296,884円	300,000円	
解約	〇〇〇〇オープン	2,968円	12.29	12.26	累投 特定口座		85,000口	11,813円	100,411円	100,411円	課税
お支払(解約代金)	〇〇〇〇オープン	0円	14.630円	0円	累投 特定口座			0円	換金代金	100,411円	

【お取引の明細】 (今回ご報告期間 2×××年××月××日~2×××年××月××日)

NISA口座ご利用の場合は「非課税」と表示されます。

購入代金のお預り日

特定口座でのお取引の場合表示されます。

お預りしたご購入代金で投信が購入されています。

購入時手数料とその消費税

換金代金のお支払日

換金口数

解約価額: 基準価額から信託財産留保額を差し引いた金額

### ご換金時のお取引内容も確認できます。

- Ⓒでは、いつ(12/26)、どのような換金方法(解約)でどのファンド(〇〇〇〇オープン)を何口(85,000口)約定し、換金代金はいくら(100,411円)となったかを確認できます。
- Ⓓでは、Ⓒでご注文いただいた換金口数で、いつ(12/29)、どのファンド(〇〇〇〇オープン)の換金代金(100,411円)をお受取りいただいたかを確認できます。

※この他、お取引の明細「特定口座源泉徴収還付」で特定口座(源泉徴収選択口座)内で発生した譲渡益税の源泉徴収還付明細が確認できます。(配当通算口座で普通分配金と譲渡損通算後の還付がある場合、3月末基準で作成される取引残高報告書に配当課税還付が表示されます。)

〈トータルリターン〉「トータルリターン」は取引残高報告書ではございません。お客さまからお預りしている投資信託の運用状況をより分かり易くご理解頂くために、投資信託の評価金額と受取分配金ならびに売却されている場合は売却金額を合わせた運用収支額を表したものです。

NISA口座ご利用の場合は「非課税」と表示されます。

ファンド名 累計起算日	種類	(A) 購入金額計 購入金額の累計	(B) 受取分配金累計 税引後受取分配金累計	(C) 売却金額計 数量	(D) 評価額 解約価額	運用収支額 (B+C+D-A)	(E) 取得金額	評価損益 (D-E)
AAAオープン 2012年03月01日	累投 特定口座	60,000円	2,597円 2,079円	5,186円 29,430口	(※1) 76,286円 25,921円	(※2) 24,069円	54,942円	21,344円
合計		60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円

【トータルリターン (国内投資)】

手数料や税金等を含む  
購入金額の累計

換金金額の累計

評価額に対する取得に要した金額  
(手数料、消費税を含む)

評価額から取得金額を差し引いた金額

分配金出金(再投資停止分)額の累計

残高口数

### (※1) 投資信託の評価額が確認できます。

例えばこのお取引の場合  
76,286円(評価額) = 29,430口 × 25,921円(解約価額) ÷ 1万  
(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)

### (※2) 投資信託の運用収支額(税込)が確認できます。

例えばこのお取引の場合  
24,069円(運用収支額) = (2,597円 + 5,186円 + 76,286円) - 60,000円

当該数値がトータルリターンになります。

※全部売却、償還時のトータルリターンも別途表示されます。

ファンドの決算時に交付される

「再投資報告書(兼分配金報告書)」の見方です。

保有されているファンドの決算時に収益の分配が行われた場合、分配金がどれだけ再投資または出金されたかが確認できます。(分配金の支払いがない場合は、本報告書は作成されません。)

① 分配金対象元本

分配金の計算対象となるお預り残高(口数)です。

② 普通分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる部分です。\*

③ 元本払戻金(特別分配金)

収益分配金のうち非課税扱いとなる部分です。

④ 国税(所得税)/地方税(住民税)

普通分配金に対して税金(国税と地方税)がかかります。\*  
\*税率は税制により変更になる場合があります。

NISA口座ご利用の場合は「非課税口座取引」、税区分は「非課税」と表示されます。

⑨ 更新(決算)前の個別元本です。

郵送用

⑩ 摘要欄には当該ファンドの外貨建資産割合と非株式割合が表示されます。(総合課税等にご使用ください。)

再投資報告書(兼分配金報告書)

口座番号: X-X-XXXXXXX おなまえ: OO OO 様

作成日: 20XX年 X月X日

ファンド名: しんきん○○○ファンド

決算日: 20XX年 X月X日

個別元本(円): 1568468 基準価額(円): 19326

税区分	分配金対象元本(円)	一万口あたりの分配金単価(円)	普通分配金(円)	元本払戻金(円)	国税(円)	地方税(円)	税引後分配金(円)
課税	585326	40000	000	23413	0	3585	1170
非課税	18658	19326	9654	594980			

外貨建資産割合: 0% 非株式割合: 50%以下

分配金による買付日: 20XX年 X月X日

税区分	再投資金額(円)	買付単価(円)	買付口数	お買付後の残高(口)	摘要
課税	18658	19326	9654	594980	単価は一万口当りの金額を表示しております。

受託銀行: ○○銀行

分配金計算明細

税区分	分配金対象元本(円)	一万口あたりの分配金単価(円)	普通分配金(円)	元本払戻金(円)	国税(円)	地方税(円)	税引後分配金(円)
課税	585326	40000	000	23413	0	3585	1170
非課税	18658	19326	9654	594980			

分配金による買付明細

税区分	再投資金額(円)	買付単価(円)	買付口数	お買付後の残高(口)	摘要
課税	18658	19326	9654	594980	単価は一万口当りの金額を表示しております。

ご投資コースについて、上記のとおり分配金をお取扱いさせていただきましたのご案内いたします。  
なお、内容について不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。  
\*取引の種類: 投資信託 \*自己又は委託の別: 委託 \*現金又は信用取引の別: 現金

以上

イメージ図です。

税法の規定に基づき作成されたものであり、確定申告の際には申告書に添付して下さい。

⑤ 再投資金額

収益分配金から税金分を差引いて再投資される金額です。(分配金再投資をお選びの場合のみ表示されます。)

NISA口座ご利用の場合で非課税枠内の再投資の場合は、「非課税」と表示されます。

⑦ 税引後分配金

税引後分配金=普通分配金+元本払戻金(特別分配金)-(国税+地方税)の金額です。

⑥ 買付口数

再投資で買付けた口数です。  
このお取引の場合  
再投資買付による買付口数は、9,654口です。

⑧ お買付後の残高

分配金対象元本(口)+再投資で買付けた買付口数です。  
このお取引の場合  
594,980口=585,326口+9,654口

①~⑩の説明は上記郵送用をご参照ください。

電子交付用

NISA口座ご利用の場合は「非課税口座取引」、税区分は「非課税」と表示されます。

分配金・償還金報告書(支払通知書)兼再投資報告書

口座番号: X-X-XXXXXXX おなまえ: OO OO 様

作成日: 20XX年 X月X日

ファンド名: しんきん○○○ファンド

決算日・償還日: 20XX.X.XX

支払開始日: 20XX.X.XX

訂正区分: 訂正日

種類	償還金	取引口座	累投	特定口座取引	個別元本	基準価額
分配金・償還金計算明細					1568468	19326

税区分	対象残高(口)	分配金・償還金単価(円)	普通分配金・償還金(円)	元本払戻金(円)	国税(円)	地方税(円)
課税	585326	40000	000	23413	0	3585
非課税	18658	19326	9654	594980		

再投資買付明細	再投資買付日	再投資金額(円)	買付単価(円)	買付口数	お取引後残高(口)
課税	20XX年 X月X日	18658	19326	9654	594980

備考・摘要欄: 外貨建資産割合: 0% 非株式割合: 50%以下  
単価は一万口当りの金額を表示しております。

イメージ図です。

\*普通分配金に対し、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。NISA口座(非課税口座)保有分に係る普通分配金は非課税です。

# 売却(換金)時に交付される「累積投資取引報告書(残高報告書)」の見方です。

売却されたファンドの数量(口)、単価等が記載されており、お受取りの金額が確認できます。

## ① 数量

ご売却の口数です。

## ② 単価

ご売却時の基準価額-信託財産留保額です。  
(信託財産留保額がないファンドの場合、信託財産留保額は引かれませんが、)  
※単価は管理単位口数(1口元本1円の場合1万口あたりの基準価額)あたりで表示されます。

## ③ 約定金額

ご解約の金額です。  
このお取引の場合、約定金額は562,243円です。

## 郵送用

累積投資 取引報告書(残高報告書) (返還専用)

口座番号 おなまえ ページ 1  
x-x-xxxxxx 〇〇 〇〇 様 作成日 20xx年x月x日

ファンド名: ファンドコード	約 定 日	受 渡 日	訂正区分	訂 正 日			
しんきん〇〇〇ファンド (xxxxxxx)	20xx. x.xx	20xx. x.xx					
区 分	数量(口)	単 価(円)	約 定 金 額(円)	課税分配金(円)	源泉徴収税 地方税(円) 所得税(円)	信託財産留保額(円)	受 渡 代 金(円)
課 税	621263	9050	562243				562243
解 約		個別元本 8590					
備考欄 単価は一万口当りの金額を表示しております。 返還後の残高(口) 0							

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様のお申込み内容は上記のとおりですのでご確認ください。  
なお、ご不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。  
※取引の種類: 投資信託 ※自己又は委託の別: 買取の場合は自己 ※現金又は信用取引の別: 現金

以上

イメージ図です。

NISA口座で利用の場合は「非課税口座取引」、  
区分は「非課税」と表示されます。

## ④ 個別元本

ご購入時の基準価額(手数料および消費税は含まれません。)がお客様の個別元本となります。  
通常は取得時の基準価額ですが、追加購入や元本払戻金(再投資を含む)を受け取ると再計算されます。

## ⑤ 受渡代金

居住者等の取引の受渡代金は約定金額となります。  
※法人、非居住者の場合は約定金額と異なる場合があります。

①~⑤の説明は上記郵送用をご参照ください。

## 電子交付用

NISA口座で利用の場合は  
「非課税口座取引」、  
区分は「非課税」と表示されます。

取引報告書 ページ 1

口座番号 おなまえ 作成日 20xx年x月x日  
x-x-xxxxxx 〇〇 〇〇 様

ファンド名: ファンドコード	約 定 日	受 渡 日	訂正区分	訂 正 日				
しんきん〇〇〇ファンド (xxxxxxx)	20xx. x.xx	20xx. x.xx						
区 分	数量(口)	単 価(円)	約 定 金 額(円)	課税分配金(円)	源泉徴収税 地方税(円) 所得税(円)	信託財産留保額	消 費 税 取 引 税 手 数 料	受 渡 代 金
課 税	621263	9050	562243				562243	
解 約		個別元本 8590						
備考欄 単価は一万口当りの金額を表示しております。 税引後分配金								

イメージ図です。

- ※1 居住者等の国内公募株式投資信託の解約の場合、課税分配金は表示されませんが、確定申告等での譲渡益は「約定金額-個別元本×口数÷1万(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)-取得費(取得に要した手数料・消費税等)」という計算方法等が認められています。※取得単価(投信を買付けた際の1万口(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)あたりの支払金額[手数料、消費税込])、取得費は当該帳票には記載されません。
- ※2 居住者等の国内公募株式投資信託の解約の場合、源泉徴収税は表示されませんが、課税口座(特定口座または一般口座)取引については、譲渡益に対し20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。(今後、税制が改正された場合は変更になることがあります。)なお、非課税口座および源泉徴収ありの特定口座の場合、確定申告は不要ですが、源泉徴収なしの特定口座や一般口座等の場合には確定申告が必要です。

特定口座取引があるお客さまがご売却(換金)時に交付される  
**「特定口座お振込代金のご案内」**の見方です。

※前頁の「累積投資取引報告書(残高報告書)」とは別に送られてきます。

特定口座をお申し込みいただいているお客さまで、「源泉徴収あり」を選択されておられる場合、売却取引の都度送られてくる「特定口座お振込代金のご案内」により譲渡損益、税金の確認ができます。(源泉徴収金額と還付金額の両方とも無い場合は、本報告書は作成されません。)

**郵送用・電子交付用共通**

**利益であれば源泉徴収、損失であれば還付**

今回の売却取引までを勘案した税金です。利益であれば源泉徴収された金額、損失であれば還付金額(すでに徴収した税額から還付)です。配当通算口座の場合、12月末もしくは特定口座廃止時点で当該年中の普通分配金(源泉徴収済配当所得税)および譲渡損が発生していれば配当所得税が還付される場合があります。

**買取代金・解約代金(税引前)**

今回売却された代金(税引前)です。

口座番号 1 2 3 4 5   1 1 2 3 4 5 6 7	おなまえ 〇〇 〇〇 様
<p><b>特定口座お振込代金のご案内</b></p> <p>平素は、格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。お客様の特定口座のお取引等にかかるお振込代金について、ご報告申し上げますのでご確認願います。          なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが表記お問合せ先責任者まで直接ご連絡ください。</p> <p>(ご注意)          種別項目の記載内容は、以下のとおりとなります。          ・「買取代金・解約代金」は、換金(買取・解約)取引時の受渡金額(税引前)。          ・「分配金・償還金」は、分配金(税引後)および償還金(税引前)の合計額。          なお、分配金は原則として、譲渡取引の受渡が重なる場合のみ記載されます。買取代金、解約代金、分配金および償還金の詳細につきましては、それぞれの報告書をご覧ください。          ・「源泉徴収金額」は、譲渡取引に対する源泉徴収税額。          ・「還付金額」は、譲渡取引での損益通算にかかる還付金額、および譲渡損失と分配金での損益通算にかかる還付金額の合計額。          なお、「特定口座における今回のお取引までの累計譲渡損益」は、譲渡取引(買取・解約および償還)発生時のみ表示します。</p>	
特定口座における 今回のお取引までの 累計譲渡損益	1 5 3 , 5 4 2

作成日	平成XX年XX月XX日
振込日	平成XX年XX月XX日
種別	振込金額(円)
● 買取代金・解約代金	2,000,000
分配金・償還金	0
● 源泉徴収金額	11,263
● 還付金額	0
● 合計	1,988,737

イメージ図です。

**今回のお取引までの累計損益**

年初から今回のお取引までの累計の損益を算出し表示しています。

**合計金額**

今回の取引における源泉徴収後(または還付後)の金額です。

ご購入されているファンドの運用状況、成績は決算時(決算期間が6か月未満のファンドは6か月に一度)に送られてくる「交付運用報告書」でご確認いただけます。

交付運用報告書には、ファンドの運用状況、成績に関する情報が記載されています。ファンドの決算後、投資信託委託会社(運用会社)による作成が義務づけられており、決算時(決算期間が6か月未満のファンドは6か月に一度)の保有者全員に郵送されます。

■ 交付運用報告書には主に下記のような情報が記載されています。

- 運用経過
  - 基準価額等の推移
  - 費用明細
  - 投資環境
  - 基準価額の主な変動要因
  - 過去数年間の基準価額等の推移
  - ポートフォリオ
  - 分配金 など
- 今後の運用方針
- 当該ファンドの概要
- 代表的な資産クラスとの騰落率の比較
- 当該ファンドのデータ
  - 組入資産の内容
  - 純資産等
  - 組入ファンドの概要 など

※投資信託委託会社(運用会社)によって、記載方法等は異なります。

交付運用報告書

---

〇〇〇ファンド

---

決算日  
(第×期:20××年×月×日)

---

〇〇〇〇アセットマネジメント株式会社

# 特定口座取引があるお客さまに交付される「特定口座年間取引報告書」の見方です。

特定口座をお申込みいただいているお客さまには年間の譲渡損益を記載した「特定口座年間取引報告書」をその年の年末基準で作成し、翌年の1月末までに郵送いたします。これを使用して必要に応じ確定申告を行うことも可能です。また「源泉徴収なし」をお選びのお客さまは、この「特定口座年間取引報告書」を使用して簡易な確定申告が可能となります。

「源泉徴収あり」を選択された場合のみ、当年中に源泉徴収した所得税・住民税の額を表示しています。

平成××年分 特定口座年間取引報告書（投資家交付用）

税務署長 殿

平成××年 1月×日

特定口座開設者	住所 (居所)	フリガナ	氏名	勘定の種類
	××××××××××××××	××××××××	○ ○ ○ ○	① 保管・2 信用 ③ 配当
	前回提出時の住所又は居所	生年月日	明・大 ××年×月×日	口座開設年月日 平成19年 7月25日
			①・平	源泉徴収の選択 ① 有・2 無

(譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額)		源泉徴収税額 (所得税)	株式等譲渡所得割額 (住民税)	
譲渡区分	譲渡の対価の額 (収入金額)	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額 (譲渡損益の金額) (①-②)	
一般上場分	67990	100523	-32533	
特定信用分	0	0	0	
合計	67990	100523	-32533	

(配当等の額及び源泉徴収税額等)					
種類	配当等の額	源泉徴収税額 (所得税)	配当割額 (住民税)	元本払戻金の額	外国所得税の額
① 株式、出資又は基金	0	0	0		
② 投資信託又は特定受益証券発行信託	0	0	0		
③ オープン型証券投資信託	58105	8898	2905	36811	
④ 国外株式、国外投資信託等	0	0	0		
⑤ 合計 (配当所得の金額) (①+②+③+④)	58105	8898	2905	36811	
⑥ 譲渡損失の金額	-32533				
⑦ 差引金額 (⑤-⑥)	25572				
⑧ 納付税額		3916	1278		
⑨ 還付税額 (⑧-⑦)		4982	1627		

金融商品取引業者等 所在地 ××××××××××××××

名称 ○○信用金庫 ○○支店 (電話)×××-×××-××××

配当等の交付状況は、別紙に記載しています。

イメージ図です。

次の金額を表示しています。

- ① 譲渡の対価の額…公募株式投資信託の譲渡等による収入金額の合計
- ② 取得費及び譲渡に要した費用の額等…譲渡等をされた公募株式投資信託の取得費の合計
- ③ 差引金額…譲渡損益の合計

(注) 税率は税制により変更になる場合があります。

## 投資信託にかかるご留意事項

- 投資信託は、預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は、元本および利回り・分配金の保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落して元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落して元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に最大3.24%(税込)を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大年1.944%(税込)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込に関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補充書面等を必ずお読みいただき、内容を確認・理解された上で、ご自身でご判断ください。インターネット専用ファンドを除き、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補充書面等は当金庫本支店にご用意しております。

※当資料は平成26年12月時点で公表されている情報や税法等に基づいて作成しており、その正確性、完全性を保証するものではなく、今後予告なしに変更する場合があります。また、当資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※購入時手数料、信託財産留保額、運用管理費用(信託報酬)等は平成26年12月現在の当金庫が取扱うファンドに基づくものであり、取扱いファンドの変更等により将来的に変動します。

※税制の詳細については、国税庁、税務署、税理士等の専門家へご相談ください。